

自然と共存し 誰もが安全安心に 暮らせるまち



目指すまちの姿

- さまざまな立場の人が参加しやすい地域コミュニティがあり、年齢や背景の違いを超えて多様な市民がつながった市民主体のまち
- 年齢や国籍、性別などの多様性を認めあい、人権と個性を尊重し、地域の一員として安心して暮らし、活躍できるまち
- 市民一人ひとりが交通安全や防犯への意識を持ち、交通事故や犯罪を未然に防ぐとともに、空き家の発生抑制や適切な管理にも取り組むことで、安全・安心な地域環境が維持されるまち
- 地震や台風等の自然災害が発生しても、被害の発生を未然に防ぐ防災対策と、被害を最小限に抑える減災措置が一体となって機能し、インフラをはじめとする社会機能が持続的に維持される、強靱な防災体制が構築されたまち
- 市民や地域が日常から災害に備える取組を積極的に進め、自助・共助・公助の行動が実践され、互いに協力し合う体制が整ったまち
- 多様化・複雑化する各種災害や増大する救急需要に対応できる消防・救急体制が整備され、救急医療が高度化されるとともに、救急車の適正利用や防火への主体的な取り組みが広く浸透し、自らの安全を守り、支えあうまち
- 安心して自然とふれあい、学び、楽しむことができる豊かな自然環境が保全されるまち
- ごみ収集体制とごみ処理施設が安定的に運用され、市民一人ひとりがごみの減量や再資源化等に積極的に取り組むことで、限りある資源を効率的に活用する循環型社会を共に築いていく、環境にやさしいまち
- ゼロカーボンシティ¹の実現に向けて、市民・事業者・行政それぞれが意識し自発的に行動するとともに、連携した効果的な取組によって地球温暖化対策を推進するまち
- 自衛隊と様々な行事や災害支援等において連携・協力が図られているまち

¹ ゼロカーボンシティ：2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとすることを目指し、恵庭市では令和4（2022）年にゼロカーボンシティ宣言をした。

取組の方向性

- さまざまな団体の主体性を尊重しながら、地域課題の解決に向けて、町内会や市民活動団体をはじめとする地域の多様な団体が行う活動の支援
- 外国籍住民をはじめ、異なる国籍・人種・文化・性別など多様な背景を持つ人々が、共に地域を支える一員として活躍できるよう、多様な価値観を理解しようとする意識を醸成する機会の創出や相談体制の充実
- 「恵庭市の男女が平等に暮らすために共に歩む条例」に基づき、市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、平等に暮らせる環境づくり
- 関係機関と連携し、交通事故や犯罪を未然に防止するための啓発活動の充実や交通安全施設整備の推進、市民が抱える不安や悩みの解決に向けた関係機関との協力・相談体制の充実
- 空き家や空き地の発生抑制及び適正な管理を推進し、官民連携等による安全で魅力ある住環境の形成
- 危機や災害等に迅速かつ的確に対応できるよう、平常時からの準備や体制を整備・強化するとともに、自主防災組織など地域や関係機関との連携を強化し、地域防災力の向上による災害に強いまちづくりの推進
- 複雑化・多様化する災害や市民ニーズに対応した消防・救急体制の充実や、救急車の適正利用の推進
- 市民の防火意識を高め、住宅火災の未然防止を図るため、効果的な広報・啓発活動による自主的な防火対策の促進
- 豊かな自然環境や水資源、美しい景観を次世代へ引き継ぐため、適切な保全・管理の推進
- 循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現に向け、下水道資源の有効活用、ごみの発生抑制や適正な分別・処理、減量化・資源化につながる効果的な取組の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用によるゼロカーボンの推進
- 自衛隊の体制維持・強化を継続して要請するとともに、自衛隊と地域社会が共に歩む関係を深化させ、各種行事や活動を通じた連携・協力の強化

協働の取組

- 多世代にわたる人と人がつながる地域づくり
- 地域力を育てる、持続可能な市民活動
- 交通安全・防犯活動への積極的な参加

- 防災設備の設置、防災意識や火災予防意識の向上と地域で協力し合える関係づくり
- 自主防災組織の設置と参加
- 「自助・共助・公助」による仕組みづくりの推進
- 救急車の適正利用
- 環境に配慮した活動への参加
- 市民一人ひとりがごみの発生抑制を意識した、ごみの減量化や再資源化の取組
- 年齢を問わず環境について学び、循環型社会を意識した生活の実践

施策

- 1－1 地域コミュニティ活動や市民活動の振興
- 1－2 多様性・多文化共生と男女共同参画の推進
- 1－3 安全安心な市民生活の確保
- 1－4 防災体制の充実
- 1－5 消防・救急体制の充実
- 1－6 水と緑豊かな自然環境の保全と共生
- 1－7 ごみの減量と適正な処理の推進
- 1－8 ゼロカーボンの推進
- 1－9 自衛隊との連携・協力

共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち



目指すまちの姿

- 子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが多様性を認め合い、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」のまち
- 高齢者・障がい者・子どもといった各福祉分野の支援体制のみでは対応困難な複雑化・多様化した課題に対応できる、重層的な地域福祉のセーフティネットワークが整備されたまち
- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者の支援に関わる市内の介護・医療・保健・福祉など、全ての事業者・職種が有機的に連携する地域包括ケアシステム¹が構築されたまち
- 市民が医療や健康に関する正しい知識や情報を持ち、ライフステージに応じた生活習慣病予防や健康診査の受診等を自発的に行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域全体で市民の健康を支えるまち
- 多様化する市民ニーズに対応した、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境が充実したまち

取組の方向性

- 市民一人ひとりが互いの人格と個性を尊重し、助け合い、支えあう「地域共生社会」の実現を目指すとともに、障がいがあっても、高齢になっても、誰もが可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる包括的な支援体制の充実
- 既存の介護、障がい、子ども、子育て、生活困窮の相談支援や地域づくり等の取組を活かしながら、地域の多様な支援関係機関の連携のもと、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくり支援を一体的に行う重層的支援体制²の整備
- 団塊の世代が85歳以上となる令和17（2035）年や団塊ジュニア世代が65歳以上

¹ 地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で高齢者の尊厳と自立生活を支援する体制。

² 重層的支援体制：住民が抱える複雑かつ複合的な生活課題に対して、分野横断的かつ包括的に対応するための支援のしくみ。複数の支援機関・制度等が重なり合うように連携し、継ぎ目のない支援を提供する体制。

となる令和22（2040）年を見据え、「認知症対策の強化」及び「地域包括ケアシステムの深化」の取組を推進するほか、効率的・効果的な介護保険事業計画に基づく事業の実施

○健康増進や生活習慣病の予防に寄与する「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康・休養」「飲酒・喫煙」「歯と口の健康」の5つの分野を柱とした、各世代に応じた施策の推進

○障がいの有無や世代を超えて、運動やスポーツに親しみ、生涯を通じて健康で元気に暮らせるよう、プロスポーツ団体との連携も生かしたスポーツ振興の推進

○誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の機能充実

協働の取組

○障がい者や認知症高齢者への理解や積極的な地域福祉活動への参画

○高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進

○自ら“こころ”と“からだ”の健康づくりの実践

施策

2-1 福祉サービス・福祉事業の充実

2-2 重層的支援体制整備事業の推進

2-3 地域包括ケアシステムの推進

2-4 生涯を通じた健康づくり・生きがいがづくりの推進

2-5 スポーツを通じた健康づくりの推進

2-6 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち



目指すまちの姿

- 花のまちづくりをはじめとした、これまで築いてきた地域の魅力や資源を市民が認識し、さらに深化することで、地域に誇りと愛着を持つまち
- 花の拠点「はなふる」を核としたガーデンツーリズム¹や、盤尻地区をはじめとした自然環境、カリンバ遺跡などの歴史・文化資源を生かした観光に加え、スポーツ観戦など多様な交流の機会が広がり、訪れる人や宿泊者でにぎわい、地域経済が活性化したまち
- 多くの企業が立地し、地域経済の発展をけん引する産業の拠点となるまち
- 誰もが安心して働き続けられる雇用環境が整い、若者から高齢者まで働く意欲を持って活躍できるまち
- 農業の担い手が確保され、生産性の向上により農業経営が安定するまち
- 農商工の連携や活発な地域経済活動により、中小企業・小規模事業者の経営が充実するまち
- 充実した買い物環境が整い、商店街をはじめとする商業施設や飲食店等がにぎわいを生み出す、市内での消費活動が活発なまち

取組の方向性

- 恵庭の魅力や資源の戦略的PRによる関係人口の拡大及び観光振興
- 「はなふる」を核としたガーデンツーリズムの促進
- 観光客が市内で消費・飲食・宿泊したくなる取組による地域経済活性化
- 東西に広がる豊かな自然や田園風景、歴史・文化等の地域資源を活かした観光・レクリエーションの振興
- プロスポーツの招致による雇用創出や経済活動の拡大

¹ ガーデンツーリズム：地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組。恵庭市は、令和4（2022）年4月27日に「花と暮らす恵庭の花めぐり」が国土交通省によるガーデンツーリズム登録制度に登録された。

- スポーツツーリズム¹を通じた新たな観光の創出による交流人口の拡大
- 多様な産業の集積を見据えた、新たな工業団地の整備や企業誘致の推進
- 市民の就労促進及び就労機会の拡大を図るとともに、市内事業者による多様な人材の活用を促進し、人材確保や育成の支援
- 農業の土地基盤整備を推進するとともに、スマート農業の普及によって生産性の向上を図り、農業者の所得向上及び担い手の育成の推進
- 起業・創業支援をはじめとした、事業者への産業支援に加え、商店街の活性化を図る取り組みの推進

協働の取組

- 市民などによるSNS²等を活用した市内外への恵庭の魅力発信
- 観光客へのおもてなし意識の向上
- 地元農産物の積極的な購入及び地元企業による利用
- 地元商店の積極的な利用

施策

- 3-1 シティプロモーションの推進
- 3-2 花のまちづくりの推進
- 3-3 観光地域づくりの推進
- 3-4 農業・商工業の振興
- 3-5 企業誘致や雇用の促進

¹ スポーツツーリズム：スポーツの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光。

² SNS（エスエヌエス）：Social Networking Service の略称。登録された利用者同士が交流できる Web 上のオンラインサービス。

機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち



目指すまちの姿

- 安全で安心して快適な生活を送れるインフラの整備や除排雪などの生活機能の維持により、全ての世代が心豊かに暮らせる生活空間のまち
- 緑地の保全、公園緑地の整備及び管理運営、緑化の推進などにより、市民が緑や水辺、花などにふれあうことのできる、美しくやすらぎのあるまち
- 恵庭・恵み野・島松駅周辺を中心に都市機能が強化・充実し、にぎわいが創出され、多様なライフスタイルに対応した暮らしができるまち
- 市街地外縁部の田園地帯や森林地帯などの自然と調和を図りながら、住宅地や商業地、工業団地が適正に配置され、それぞれの特性を生かし、良好な景観が形成された、機能的で魅力ある都市空間のまち
- 利便性が高く、市民が外出しやすい地域交通が充実したまち

取組の方向性

- 安全安心な道路整備や除排雪、安定した水供給と持続的な下水処理など、安心して生活できる豊かな生活空間づくり
- 市営住宅の適切な維持管理や、住宅確保要配慮者への安定した住居の確保
- 恵庭墓園と火葬場の市民ニーズに沿った安定的な維持管理
- 安全で利便性の高い公園の再整備など、美しいやすらぎのある空間づくり
- さまざまな機能が集約した複合施設整備など、利便性が高く、多世代交流や市民が集うことのできる、居心地のよい空間づくりの推進
- 自然環境と市街地環境の調和を図り、都市の健全な発展と秩序あるまちづくりの推進
- ユニバーサルデザイン¹への配慮や、歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 宅地や既存住宅の循環の推進

¹ ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう市や生活環境をデザインする考え方。

- 国道36号沿線（広域の交流軸）の人流や物流の強化や、交流・滞留機能の充実
- JR、都市間バス、市内循環バス等を効率的に組み合わせた交通ネットワークの形成、及び路線の維持・確保や利便性向上のための新たな移動サービスの導入検討

協働の取組

- まちづくり活動への参加
- 魅力的なまちづくりに向けた人材や団体の育成

施策

- 4-1 都市基盤施設の整備・機能維持
- 4-2 魅力ある市街地の形成
- 4-3 新たな市街地整備の推進
- 4-4 交通ネットワークの形成

ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち



目指すまちの姿

- 乳幼児期の子どもの成長発達や、妊娠・出産・子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実したまち
- 子どもや若者の健やかに成長できる環境が整ったまち
- 障がいのある子どもやひとり親家庭、生活困窮や養育に不安や困難を抱える世帯など、多様な課題をももつ子どもや家庭に対し、きめ細やかな支援が行き届くまち
- 子どもの発達段階に応じた連続性のある学びと育ちを支え、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境が整ったまち
- 読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育むまち
- 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させるまち
- 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術や音楽に親しめるまち

取組の方向性

- 全ての子どもや若者、妊産婦や子育て家庭に対して、育ちと暮らしの両面を支える切れ目のない相談・支援体制の充実を図るとともに、地域全体が子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを支える地域づくりの推進
- 子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進
- 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境を維持し、基礎的・基本的な知識や課題解決のための思考力・判断力・表現力を高める教育の推進
- 生涯を通して、いつでも希望に応じた知識や技術を習得できるよう、さまざまな学びの場や多様な人々が交流する機会を創出し、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進
- 「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった環境づくりの推進

- 国指定史跡「カリンバ遺跡」や国の重要文化財「カリンバ遺跡出土品」、「西島松5遺跡出土品」をはじめとした考古資料の適切な保存・活用

協働の取組

- 地域全体での子育て支援
- 学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクール運営や地域学校協働活動への参加
- 自己の充実や地域活性化につながる生涯を通じた自発的な学習
- 子どもたちが自ら遊び、自ら学ぶ多くの体験の後押し
- 文化芸術活動への参加
- 各団体の主体的な活動との連携強化

施策

- 5－1 子ども・子育て支援の充実
- 5－2 小中学校教育の充実
- 5－3 青少年・社会教育・読書活動の充実
- 5－4 文化・芸術の創造
- 5－5 文化財保護・活用の推進
- 5－6 高等学校・高等教育機関との連携

将来都市像の実現に向けた行政運営



目指すまちの姿

- 市民への情報提供が適切に行われ、市民と行政とが意見交換しながら、同じ目的・目標を共有し、協働でまちづくりを進める、健全かつ効果的・効率的で分かりやすい市政運営

取組の方向性

- 「恵庭市まちづくり基本条例」に基づき、市民と行政がそれぞれの能力を生かし、適切に役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりの推進
- 様々な媒体を活用し、迅速かつ分かりやすく伝わる情報発信を積極的に行い、情報共有を図るとともに、市政への関心・参画意欲を醸成する市民と行政とのコミュニケーションの充実
- 限りある財源を効果的かつ効率的に活用するため、事務事業の見直しや、EBPM¹の推進など、取り組みの優先順位を見極めたうえで適正な財源配分を図り、将来世代に過度な負担を先送りすることのない、中長期的な視点に立った財政運営の推進
- 効率的な行政サービスの提供と官民連携の推進
- 公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点に立って計画的な更新や統廃合など、公共施設の適正配置の推進
- 職員の政策形成能力や課題解決能力等の向上に資する取組の推進により、複雑化・多様化する行政ニーズを的確に捉え、変化に柔軟に即応できる人材を育成し、意欲的・効率的に働く強い組織づくり
- サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、利便性・質の高い市民サービスを提供するため、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるデジタル活用共生社会に向けた環境づくり

¹ EBPM（イービーピーエム）：Evidence Based Policy Making の略称。合理的根拠に基づく政策立案。

○さっぽろ連携中枢都市圏¹や千歳市など、互いに生活圏や経済圏となっている自治体との連携による市民サービスの向上や効率的な行政運営、及び恵庭市単独では解消が困難な課題の解決

○山口県和木町（姉妹都市）や、ニュージーランド・ティマル市（国際姉妹都市）、静岡県藤枝市（友好都市）との多分野にわたる交流の推進

施策

6－1 行政と市民との情報共有や市政情報の発信

6－2 健全な財政運営

6－3 行政改革・事務改善・デジタル化の推進

6－4 公共施設マネジメント

6－5 人財としての職員育成

6－6 広域行政の推進

6－7 姉妹都市・友好都市連携

¹ さっぽろ連携中枢都市圏：札幌市を連携中枢都市とし、周辺 11 市町村との間で平成 31（2019）年 3 月に協定を締結し、連携市町村がそれぞれの強みや特徴を活かしながら、密接な連携と役割分担の下で、住民生活や圏域経済に資する取組を実施。